

農政をめぐる情勢

目次

I	新型コロナウイルス感染症にかかる動向	1
II	食料・農業・農村基本計画の見直し	8
III	TPP、タイ加盟を政府が支援表明	12

今月号のあらまし

I 新型コロナウイルス感染症にかかる動向

3月10日、政府は、新型コロナウイルス感染症対策本部を開き、第2弾の緊急対応策（財政措置約0.4兆円、金融措置総額1.6兆円規模）をとりまとめた。

農水省は、政府の第2弾の緊急対応策を踏まえ、農林漁業セーフティネット資金の貸付限度額の引上げ、実質無利子化、実質無担保等での貸付を行うなど資金繰り支援策等を打ち出している。

II 食料・農業・農村基本計画の見直し

3月10日、農水省は食料・農業・農村基本計画の原案を、自民党の農業基本政策検討委員会、農水省の食料・農業・農村政策審議会企画部会に提出した。

同基本計画の原案では、食料自給率に関し5つの目標を設定。従来の供給熱量ベースと生産額ベースの総合食料自給率、飼料自給率に加え、新たに飼料自給率を反映しない自給率（名称は食料国産率）目標を追加した。

また、初めて輸出目標が盛り込まれた。2030年までに農林水産物・食品の輸出額を5兆円にする。

III TPP、タイ加盟を政府が支援表明

2月17日、タイのソムキット副首相は西村経済再生担当大臣と会談し、4月にもタイ政府として正式にTPP加盟の意向を表明することを明らかにした。これを受け、西村経済再生担当大臣はタイの取り組みを全面的に支援し、新規加盟を後押しする考えを表明した。

3月13日、JA全中・中家徹会長は江藤農水大臣に対し、TPP協定への新規加盟について、政府として慎重に対応することを求めた。

Ⅰ 新型コロナウイルス感染症にかかる動向

— 第2弾の緊急対応策で資金繰り支援策等が提示 —

1. 全国の動向

(1) 政府等

- 2月25日、政府は新型コロナウイルス対策の基本方針をとりまとめ、26日、2週間のイベント自粛要請を行った。27日、安倍総理大臣は新型コロナウイルス感染症対策本部を開催し、全国全ての小中学校、高校、特別支援学校に、3月2日から春休みに入るまで臨時休校とするよう呼びかけた。
- 3月10日、政府は、新型コロナウイルス感染症対策本部を開き、第2弾の緊急対応策（財政措置約0.4兆円、金融措置総額1.6兆円規模）をとりまとめた。（第1弾は2月13日に示された、武漢からの帰国支援等の対応策（総額153億円））
- 第2弾の緊急対応策では、学校の臨時休校に伴って生じる課題（保護者の休暇取得支援、学校給食休止等）への対応など、2,463億円が計上され、その中で学校給食休止への対策として212億円が計上された。
（第2弾のポイント・規模は別紙1の通り）

【第2弾における学校給食休止への対応】

- ・学校給食費を保護者に返還等行う際、学校設置者の負担費用を支援（補助率：公立3／4等）。
- ・給食調理業者に対し、衛生管理の徹底・改善を図るための職員研修や設備等の購入支援（定額（全額公費負担））
- ・食品納入業者・生産者等に対し、代替販路確保に向けたマッチング等支援及び慈善団体等への寄付のための輸送費等支援（定額（全額国庫負担））
- ・酪農家に対し、生乳をバター・脱脂粉乳等向けに販売する場合、既存補給金制度との価格差支援及び加工施設への輸送費支援（定額（全額国庫負担））
- ・乳業メーカーに対し、学校給食用牛乳をやむを得ず廃棄した場合の処分費用の支援（定額（全額国庫負担））

- また、金融措置として、実質無利子・無担保の資金繰り支援などが盛り込まれた。

(2) 農水省

- 農水省は、政府の第2弾の緊急対応策を踏まえ、農林漁業セーフティネット資金の貸付限度額の引上げ、実質無利子化、実質無担保等での貸付を行うなど資金繰り支援策等を打ち出している。
（資金繰り支援策は別紙2の通り）
- 3月13日、農水省は新型コロナウイルス感染症が発生した時の対応及び事業継続に関する基本的なガイドラインを発表した。「農産物を通じて感染

した報告はなく、一般的な衛生管理をしていけば出荷停止する必要はない」と整理。農業者、自治体、農業団体等の関係者に、感染症予防対策、事業継続対策の検討・構築を呼びかけている。

(3) 与党

- 3月11日、自民党は経済成長戦略本部・新型コロナウイルス関連肺炎対策本部合同会議を開催し、JAグループを含む農業関係団体へのヒアリングを行った。

【主な意見等・要旨】

(JA全中・中家徹会長)

- ・第2弾の緊急対応策に、牛乳をはじめ、大きな影響を受けた学校給食の対策などを盛り込んでいただき、重ねて感謝。
- ・影響は、学校給食関係以外にも、農業・農村関係でも幅広く生じ、現場に大きな不安が広がっている。日本人や外国人の観光客の減少、政府の要請に基づくイベント等の自粛による農畜産物の販売は深刻。
- ・例えば、インバウンド需要に支えられていた和牛は、2割以上の価格下落。卒業式等がある3月に最も需要の多い花は、岸田政調会長をはじめ先生方にも花を挿してもらっているが、バラで3割以上の価格下落。その他に高級メロン等も大幅に価格下落し、多くの農業者が厳しい状況。
- ・農業者への経営支援や、経済が大きく上向きような大胆な需要喚起対策などを、ぜひとも講じていただく必要がある。
- ・もう一つ深刻な問題は、技能実習生関係で、これからの農繁期に向けて来日するはずだった多くの実習生の受入見通しが立たず、生産に大きな影響がある。早急に代替者の確保対策を講じていただく必要がある。
- ・影響は広がっており、追加の要望等を整理する。
- ・JAグループとして、農家組合員等のためにできることは、引き続きしっかり取り組んでいく。農業者・食品関係事業者・消費者が前向きになれる大きな対策をさらに講じていただくよう、先生方のご尽力をお願いしたい。

(野村哲郎農林部会長・参・鹿児島)

- ・これで終わりではなく、強力な第3弾を措置するのだと、10兆円、20兆円もの規模でやるのだということをアナウンスすることは効果的である。
- ・農林分野でいえば、高級果樹、肉類、林業などであるが、部会の中で分野ごとにまとめて政府にお願いをしたいと思っているので、党の対策本部でとりまとめをする際にはよろしくお願いしたい。

(4) JAグループの対応

- 3月13日、JA全中中家徹会長らは、江藤農水大臣に対し、新型コロナウイルス感染症による農業関係等への影響に関し、農業者への経営支援などを要請した。

【主なやりとり・要旨】

(JA全中・中家徹会長)

- ・ 新型コロナウイルスの影響については、イベントなどの自粛によって、農畜産物の消費が減退し、和牛や花などの価格が下落している。特に、花きは今が年間を通じた需要期であり、現場では破棄も余儀なくされている状況にある。
- ・ また、労働力の確保についても深刻な問題となっている。技能実習生について、農繁期を迎える中で実習生を活用することができず、生産現場に大きな影響を及ぼしている。
- ・ 生産現場が厳しい状況のなかで、前向きになれるよう農業者への経営支援対策などの支援をお願いしたい。政府には、様々な対策を検討いただいているところではあるが、引き続き、ご尽力をお願いしたい。

(江藤農水大臣)

- ・ 対策については、できることできないことはあるが、品目ごとに対策を講じていく。難しいことであってもチャレンジしていきたい。小手先の対応だと効果は期待できないため、大胆なことをやらないといけない。
- ・ 野菜、花、畜産物の値段について、毎日報告をさせており、状況は重々承知している。
- ・ 価格は下がり、市場は厳しく、働き手の確保が難しい状況。台風などの場合は、被害を受けるところとそうでないところがあるが、今回は全国的な問題となっている。
- ・ コロナ対策について、農業を強化するとのお話をいただいたが、農業をやめる人が出ないようにする必要があり、ディフェンスだけでなく、エンカレッジの対策が必要。スピード感が求められる。
- ・ 全員で頑張る必要がある。こういう時こそ、JA・農水省の存在感を示す時である。我々の役割を見直してもらおうチャンスであり、世間が食料の自給に関心を高めている状況にある。

(4) 今後の予定

- 自民党において、品目別委員会における議論が行われ、27日頃には農林部会として農業分野に関する対策がとりまとめられる見込みである。その後、政府は、与党とりまとめ等を踏まえ、2020年度予算(補正予算含む)の中で、必要な対策を盛り込む予定である。

【自民党における検討スケジュール（見込み）】

3月17日	・野菜・果樹・畑作物等対策委員会 (野菜・果樹・花き・直売所関係)
3月18日	・食料産業政策調査会・農産物輸出促進対策委員会合同会議 (食品製造業・外食産業・卸売市場・輸出関係) ・畜産・酪農対策委員会 (畜産関係)
3月27日	・農林合同会議（新型コロナウイルス対策とりまとめ）
年度内	・全体とりまとめ

- このスケジュールに併せて、JAグループでは対策案を与党に提案していく。

2. 愛知県の動向

- 3月12日、愛知県は新型コロナウイルス対策会議を開き、本県農林水産業への影響見込みを報告している。

【愛知県とりまとめのポイント】

<ul style="list-style-type: none"> ・卒業式、送別会、イベント等の中止、縮小により、洋花等の切り花での注文のキャンセルが発生し、市場価格が下落傾向で推移 ・花き市場関係者は3月取扱単価が前年比2～4割の下落と予測 ・休校措置により学校給食用の青果物等が納品できない ・外食などの消費抑制に伴い、和牛肉を始め業務用需要が減少 ・観光農園では、インバウンドを含む観光客の減少により売上が減少 ・学校給食用牛乳がキャンセルとなり、加工用に。生産者段階では単価が約40円/kg程度減少、3月の売上額は県全体で6千万円程度減少

別紙1 新型コロナウイルス感染症に関する緊急対応策 - 第2弾 - (ポイント)

令和2年3月10日
新型コロナウイルス感染症対策本部

国内の感染拡大を防止するとともに、現下の諸課題に適切に対処するため、政府として万全の対応を行う（財政措置約0.4兆円、金融措置総額1.6兆円）。

今後とも、感染の状況とともに、地域経済及び世界経済の動向を十分注視し、必要な対策は躊躇なく講じていく。

(1) 感染拡大防止策と医療提供体制の整備

- ◆ **感染拡大防止策**
 - ・ クラスタ対策の専門家を地方公共団体へ派遣
 - ・ 介護施設、障害者施設、保育所等における消毒液購入等の補助
- ◆ **需給両面からの総合的なマスク対策**
 - ・ ネット等での高額転売目的のマスク購入を防ぐため、マスクの転売行為を禁止
 - ・ 布製マスク2,000万枚を国で一括購入し、介護施設等に緊急配布
 - ・ 医療機関向けマスク1,500万枚を国で一括購入し、必要な医療機関に優先配布
 - ・ マスクメーカーに対する更なる増産支援
- ◆ **PCR検査体制の強化**
 - ・ PCR検査設備の民間等への導入を支援し、検査能力を更に拡大(1日最大7,000件程度)
 - ・ PCR検査を保険適用（公費補助により引き続き自己負担なし）
- ◆ **医療提供体制の整備と治療薬等の開発加速**
 - ・ 緊急時に5,000超の病床確保と人工呼吸器等の設備整備支援
 - ・ AMED等の活用による治療薬等の開発加速
- ◆ **症状がある方への対応**
 - ・ 傷病手当金の円滑な支給に向けた取扱いの明確化、周知徹底
- ◆ **情報発信の充実**
 - ・ 政府広報等の活用等による、わかりやすく積極的な広報（典型的な臨床情報等）
 - ・ 在留外国人、外国人旅行者に対する多言語での適切迅速な情報提供

(2) 学校の臨時休業に伴って生じる児童への対応

- ◆ **保護者の休暇取得支援等**
 - ・ 正規・非正規を問わない新たな助成金制度の創設（10/10、日額上限8,330円）
 - ・ 委託を受けて個人で仕事をする方も支援（一定の要件を満たす方：日額4,100円）
- ◆ **個人向け緊急小口資金等の特例**
 - ・ 緊急小口資金等の特例の創設(緊急小口 10万円→20万円、無利子、償還免除等)
- ◆ **放課後児童クラブ等の体制強化等**
 - ・ 午前中から放課後児童クラブ等を開所する場合等の追加経費を国費(10/10)支援
 - ・ ファミリー・サポート・センター事業の利用料減免分を国費(10/10)支援
 - ・ 企業主導型ベビーシッター利用者支援事業の3月の割引券上限引上げ(月24枚→120枚)
- ◆ **学校給食休止への対応**
 - ・ 臨時休業期間中の学校給食費の保護者への返還要請、国による費用負担支援
 - ・ 給食調理業者、食品納入業者、酪農家等へのきめ細かい各種支援
- ◆ **テレワーク等の推進**

(3) 事業活動の縮小や雇用への対応

- ◆ **雇用調整助成金の特例措置の拡大**
 - ・ 特例措置の対象を全事業主に拡大、対象の明確化（一斉休業等）、1月週及適用
 - ・ 特別な地域における助成率の上乗せ（中小2/3→4/5、大企業1/2→2/3）等
- ◆ **強力な資金繰り対策** ※緊急対応策関連の金融措置：総額1.6兆円規模
 - ・ 「新型コロナウイルス感染症特別貸付制度」を創設（5,000億円規模）し、金利引下げ、さらに中小・小規模事業者等に実質的に無利子・無担保の資金繰り支援
 - ・ 信用保証協会によるセーフティネット4号(100%)・5号(80%)、危機関連保証(100%)
 - ・ 日本政策投資銀行(DBJ)及び商工中金による危機対応業務等を実施し、資金繰りや国内サブプライチエーン再編支援（2,040億円）
 - ・ 民間金融機関における新規融資の積極的実施、既往債務の条件変更等を要請
- ◆ **サブプライチエーン毀損への対応**
 - ・ 国際協力銀行(JBIC)の「成長投資ファンド」等の活用(最大5,000億円規模)
 - ・ DBJによる国内サブプライチエーン再編支援(再掲)
- ◆ **観光業への対応**
 - ・ 魅力的な観光コンテンツ造成、多言語表示等、観光地の誘客先の多角化等支援
 - ・ 事態終息後の官民一体となったキャンペーン等の検討
- ◆ **生活困窮者自立支援制度の利用促進等による包括的支援の強化**

(4) 事業の変化に即応した緊急措置等

- ◆ **新たな法整備**（令和2年3月10日閣議決定）
 - ・ 新型コロナウイルス感染症に新型インフルエンザ等対策特別措置法を適用
- ◆ **水際対策における迅速かつ機動的な対応**
 - ・ 上陸拒否・査証制限措置、検疫強化、感染症危険情報発出等の迅速かつ機動的な対応
- ◆ **行政手続、公共調達等に係る臨時措置等**
 - ・ 確定申告期限の延長（令和2年4月16日まで）、運転免許の更新の臨時措置等
 - ・ 公共工事等の柔軟対応（工期の延長等）や繰越の弾力的対応
- ◆ **国際連携の強化**
 - ・ WHO等による緊急支援への貢献
 - ◆ 地方公共団体における取組への財政支援

(参考) 緊急対応策第2弾の規模

緊急対応策第1弾(153億円)に加え、今年度予算の着実な執行と予備費2,715億円(一般会計2,295億円、特別会計420億円)の活用により、緊急対応策第2弾として4,308億円の財政措置を講ずる。

あわせて、資金繰り対策等に万全を期すため、日本政策金融公庫等に総額1.6兆円規模の金融措置を講ずる。

1. 財政措置(4,308億円)

(1) 感染拡大防止策と医療提供体制の整備:486億円

- ・ 保育所や介護施設等における感染拡大防止策:107億円
- ・ 需給両面からの総合的なマスク対策:186億円
- ・ PCR検査体制の強化:10億円
- ・ 医療提供体制の整備:133億円
- ・ 治療薬等の開発加速:28億円 等

(2) 学校の臨時休業に伴って生じる課題への対応:2,463億円

- ・ 保護者の休暇取得支援等
(新たな助成金:1,556億円、個人向け緊急小口資金等の特例:207億円)
- ・ 放課後児童クラブ等の体制強化等:470億円
- ・ 学校給食休止への対応:212億円
- ・ テレワーク等の推進:12億円 等

(3) 事業活動の縮小や雇用への対応:1,192億円

- ・ 雇用調整助成金の特例措置の拡大:374億円
- ・ 強力な資金繰り対策:782億円
- ・ 観光業への対応:36億円 等

(4) 事態の変化に即応した緊急措置等:168億円

- ・ WHO等による感染国等への緊急支援に対する拠出:155億円 等

2. 金融措置(1.6兆円規模)

- ・ セーフティネット貸付・保証(6,060億円)
- ・ 新型コロナウイルス感染症特別貸付(5,430億円)
- ・ 日本政策投資銀行等による大企業・中堅企業等への金融支援(2,040億円)
- ・ 国際協力銀行によるサプライチェーン確保等への金融支援(2,500億円)等

(注) 第2弾の予備費2,715億円の内訳は、1. (1) 346億円(うち一般会計346億円)、
(2) 1,409億円(同989億円)、(3) 797億円(同797億円)、(4) 163億円(同163億円)。

【新型コロナウイルス緊急対応策（第2弾）】
 農林漁業者への資金繰り支援策について

支援内容	支援の内容・対応事業等	担当
貸付利子の 5年間実質無 利子化	<p>■農林漁業セーフティネット資金、スーパーL資金、経営体育成強化資金、農業近代化資金、漁業近代化資金 貸付当初5年間実質無利子化 <small>※1 林業者については、貸付当初10年間無利子化。 ※2 漁業近代化資金は、5号資金（種苗・育成費）に限る。</small></p>	
保証料の 5年間免除	<p>■農業近代化資金、漁業近代化資金、その他民間資金 農業信用基金協会等による債務保証の当初5年間の保証料免除 <small>※民間資金は、林業者等・漁業者向けに限る。</small></p>	<p>(農業関係) 経営局金融調整課 TEL：03-3501-3726</p>
関係金融機関 への要請	<p>■新規融資に係る円滑な融通・既往融資に係る償還猶予</p>	<p>(林業関係) 林野庁企画課 TEL：03-3502-8037</p>
貸付限度額の 引上げ	<p>■農林漁業セーフティネット資金 600万円又は年間経営費等の12分の6 → 1,200万円又は年間経営費等の12分の12</p>	<p>(水産関係) 水産庁水産経営課 TEL：03-6744-2347</p>
実質無担保化	<p>■農林漁業セーフティネット資金、スーパーL資金、経営体育成強化資金 実質無担保等での貸付け ■農業近代化資金、漁業近代化資金、その他民間資金 農業信用基金協会等の実質無担保等での債務保証引き受け <small>※民間資金は、林業者等・漁業者向けに限る。</small></p>	

II 食料・農業・農村基本計画の見直し

— 農水省が与党・企画部会に原案を提示 —

- 3月10日、農水省は食料・農業・農村基本計画（原案）を、自民党の農業基本政策検討委員会、農水省の食料・農業・農村政策審議会企画部会に提出した。

1. 原案のポイント

(1) 食料自給率

- 食料自給率に関し5つの目標を設定。従来の供給熱量ベースと生産額ベースの総合食料自給率、飼料自給率に加え、新たに飼料自給率を反映しない自給率（名称は食料国産率）目標を追加した。

	2018年度	2030年度	2025年度 (現行目標)
供給熱量ベース総合食料自給率	37%	45%	45%
生産額ベース総合食料自給率	66%	75%	73%
飼料自給率	25%	34%	40%
供給熱量ベース食料国産率（新）	46%	53%	—
生産額ベース食料国産率（新）	69%	79%	—

- なお、原案では、「総合食料自給率の目標が食料安全保障を図るうえで基礎的な目標であることに変わりない」と明記。また、江藤農水大臣も同日の記者会見の中で「カロリーベースの自給率が国民の皆様方にお示しすべき第一義的なもの」と位置付けている。

(2) その他の数値目標

- 基本計画では初めて輸出目標が盛り込まれた。2030年までに農林水産物・食品の輸出額を5兆円にする。

	2019年度	2030年度	増減
農畜産物	2,606億円	1.4兆円	+1.1兆円
林産物	371億円	0.2兆円	+0.2兆円
水産物	2,873億円	1.2兆円	+0.9兆円
加工食品	3,271億円	2.0兆円	+1.7兆円
計	9,121億円	5.0兆円※	+4.1兆円※

※少額貨物（1ロット20万円以下）は除いているので合計が不一致。

- 農畜産物の品目別で最も目標額が高いのは牛肉で、2030年までに3,600億円を目指す（2019年実績297億円）。
- 農地面積の見通しは、荒廃農地の発生防止・解消に向けた対策を戦略的に進めることで、2030年時点で、414万ha（2018年：442万ha）とした。

○ また、農業就業者数は、2030年に140万人（2015年：208万人）を展望する。

○ 2030年度における主要品目ごとの生産努力目標は以下の通りである。

主要品目	国内消費仕向量（万トン）			生産努力目標（万トン）		
	2018年度 （実績）	2030年度 （目標）	2025年度 （現行目標）	2018年度 （実績）	2030年度 （目標）	2025年度 （現行目標）
米	799	714	761	775	723	752
飼料用米	43	70	110	43	70	110
小麦	651	579	611	76	108	95
大豆	356	336	272	21	34	32
野菜	1,461	1,431	1,514	1,131	1,302	1,395
果実	743	707	754	283	308	309
茶	8.6	7.9	8.5	8.6	9.9	9.5
生乳	1,243	1,302	1,150	728	780	750
牛肉	93 (133)	94 (134)	79 (113)	33 (48)	40 (57)	36 (52)
豚肉	185 (264)	179 (256)	159 (227)	90 (128)	92 (131)	92 (131)
飼料作物	—	—	—	350	519	501

※牛肉・豚肉は部分肉ベース、カッコ内は枝肉ベース

（3）食料、農業及び農村に関する施策

○ 農協に関しては、JAの生活インフラの役割を記載しつつ、経営の持続性確保を求めた。

・平成26年6月から5年間の農協改革集中推進期間において、農業者の所得向上に向け、農産物の有利販売・生産資材の有利調達等を行う農協系統組織の自己改革の取組は進展した。今後も農業者の所得向上に向けた取組を継続・強化する必要がある。そのためにも、信用事業をはじめとして農協系統組織を取り巻く環境が厳しさを増す中、農村地域の産業や生活のインフラを支える役割等を引き続き果たしながら、各事業の健全性を高め、経営の持続性を確保することが必要である。このような課題認識に立ち、引き続き、自己改革の取組を促す。

（食料・農業・農村基本計画（原案）より）

○ 経営の持続性確保の記述ぶりは、昨年9月6日に農水省が発表した「農協改革の進捗状況」における記述とほぼ同じである。

【参考】

農協改革集中推進期間においてJAグループの自己改革は進展。今後も農業者の所得向上に向けた取組を継続・強化しつつ、信用事業をはじめとして農協を取り巻く環境が厳しさを増す中で、地域農業を支える農協経営の持続性をいかに確保していくかが課題。そのような課題認識に立ち、農林水産省として、引き続き、JAグループの自己改革の取組を促進。

（令和元年9月6日 農水省「農協改革の進捗状況」の「評価」から引用）

- このほか、親元就農、園芸施設・樹園地等の再整備・改修等のための支援なども盛り込まれている。

(親元就農)

- ・親子間・親族間を含めた担い手の計画的な経営継承、承継後の経営改善等を支援するほか、継承後の経営改善を支援するほか、委譲希望者と就農希望者とのマッチングなど第三者への継承を促進する。

(経営継承)

- ・園芸施設・畜産関連施設、樹園地等の経営資源について、農業協同組合、公社等の第三者機関・組織と連携しつつ、再整備・改修等のための支援により、円滑な継承を促進する。

(中小・家族経営)

- ・生産現場においては、中小・家族経営など多様な経営体が農業協同組合や農業法人の品目別部会等により産地単位で連携・協働し統一的な販売戦略や共同販売を通じて持続的に農業生産を行うとともに、地域社会の維持に重要な役割を果たしている実態に鑑み、生産基盤の強化に取り組むとともに、品目別対策や多面的機能支払、中山間地域当直接支払等、産業政策と地域政策の両面から支援を行う。

(国民運動)

- ・農は国の「基」との認識を国民全体で共有し、食料自給率の向上と食料安全保障を確立していくことが必要である。

3. 自民党検討委員会・農水省企画部会

- 3月10日の自民党の農業基本政策検討委員会では、5兆円の輸出目標等を中心に、次のような意見が示された。

【主な意見等・要旨】

(務台俊介・衆・長野2区)

- ・新型コロナウイルスの影響は、製造業において国内回帰する大きなきっかけになる。農業においても国内回帰の動きを強めないといけない。農業の国内生産を抜本的に強化すると書いてはどうか。

(上月良祐・参・茨城)

- ・「中小・家族経営など多様な経営体による地域の下支え」とあるとおり、農業には多様性が重要。前文の部分はそうした発想に立っていると理解しているが、他に農業の多様性について触れている部分はあるか。大規模農業も家族農業も共存していけることが、これからの農業を支えていく。
- ・輸出目標の5兆円という金額を聞いて、すぐに腑に落ちる人はいない。輸出は中長期的に稼いでいけるかがポイントであり、稼げなければ、輸出が伸びることはないという観点が必要。

(津島淳・衆・青森1区)

- ・5兆円の輸出を、いかに農業所得につなげるかという視点が大変重要。5兆円

の内訳である加工品についても、その原料としてどれだけ国産農産物を使うかという目標を設定して、国産農産物が使われるように促す取り組みが重要。

(岡田広・参・茨城)

- ・ 5兆円の目標はいいが、輸出に政策を集中することで、中小・家族経営への支援が置き去りにならないよう、注意してほしい。

- 3月10日の農水省の食料・農業・農村政策審議会企画部会では、JA全中の中家徹会長より、輸出額目標や基盤整備等に関して発言があった。

【企画部会におけるJA全中中家会長発言・要旨】

- ・ 基本計画の原案には、JAグループの提案や、この企画部会で議論された内容を、ほとんど盛り込んでいただいております、評価したい。
- ・ 飼料用米の生産努力目標について、現行計画では「令和7年度までに110万トン」とされているが、次期計画では「令和12年度までに70万トン」と大幅に下方修正されている。実情をふまえた数字とも思えるが、生産者に対して、飼料用米の生産に対する国の姿勢が弱くなるかのようなメッセージになると懸念される。70万トンの達成は大変だが、政府として引き続き増産を強力にすすめることをしっかり発信すべき。
- ・ 輸出額目標はぜひ達成していただきたいが、加工食品を除いた農産物の輸出が直近で2,606億円に対して、10年後に1.4兆円となっております、高い目標。農業総産出額が9兆円という現状の生産基盤からしても、輸出の伸びしろは1兆円ぐらいではないのか。農地面積や担い手の減少が見込まれているなか、今以上の農業産出が可能か疑問。全力を挙げて取り組まないと、目標達成は難しい。また、生産者にとっては、輸出拡大によって、自らの所得がどのように増えるかが重要であり、このことも分かりやすく示す必要がある。
- ・ 国民運動や国民的合意の形成について、新たな項目が立てられたことは高く評価している。基本計画の実践に最も重要なことであり、計画の各所にみられる「プロジェクト」に対して、非常に期待を持っている。我々JAグループとしても、各プロジェクトに積極的に関わらすべきと考えているが、これらのプロジェクトの持ち方や、体制、開始時期等について、現時点で検討している内容を教えていただきたい。

4. 今後のスケジュール

- 3月下旬に、農水省から基本計画本文原案(修正後)が提示される予定である。その後、与党及び企画部会で、次期基本計画の具体化をすすめ、3月下旬に答申、年度内に閣議決定される予定である。

Ⅲ TPP、タイ加盟を政府が支援表明

— 8月にも加盟交渉入りの可能性 —

1. タイの加盟意向と日本政府の受け止め

- 2月17日、タイのソムキット副首相は西村経済再生担当大臣と会談し、4月にもタイ政府として正式にTPP加盟の意向を表明することを明らかにした。これを受け、西村経済再生担当大臣はタイの取り組みを全面的に支援し、新規加盟を後押しする考えを表明した。
- 3月4日、西村経済再生担当大臣は記者会見で、8月にもメキシコで開かれる「TPP委員会」に自身が出席する方針を示した。TPP委員会は加盟国の最高意思決定機関であり、タイの新規加盟に向けた交渉入りが焦点となる見通しである。TPP委員会で加盟国すべてが了承すれば正式に加盟交渉入りが決まる。
- 日本政府は、自動車などの供給網拡大を背景に、タイの新規加盟を後押しすると報道されている。
- 一方で、タイは日本の農産物輸入額で4番目に多く、2018年は4,397億円に達している。鶏肉調製品は1位で1,653億円、鶏肉は2位で431億円。また、世界6位の米の生産国（2014年・農水省資料より）であり、生産量が消費量を大きく上回る。

【世界の米生産量・消費量（上位3か国とタイ・日本）】※2014年・農水省資料より

国名	生産量（千t）		消費量（千t）	
中国	1位	144,500	1位	147,500
インド	2位	104,800	2位	98,097
インドネシア	3位	35,760	3位	38,500
タイ	6位	18,750	7位	11,700
日本	10位	7,816	9位	7,966

2. JAグループの江藤農水大臣への要請

- 3月13日、JA全中・中家徹会長は江藤農水大臣に対し、TPP協定への新規加盟について、政府として慎重に対応することを求めた。
(要請書は別紙1の通り)
- 江藤農水大臣は「TPPについて、交渉の内容如何の問題ではない。内容がいい、悪いという議論には与しない。新たな経済連携をやるということ自体がメッセージとしてよくない。影響ゼロでも認めない。西村大臣には率直に伝えたい。」と応じた。

TPP協定への新規加盟に関する要請

令和 2 年 3 月 13 日
全国農業協同組合中央会

本年 2 月 17 日、タイのソムキット副首相は西村経済再生担当大臣と会談し、4 月にもタイ政府として正式に TPP 加盟の意向を表明する考えを明らかにした。これを受け、西村大臣はタイの取り組みを全面的に支援し、新規加盟を後押しする考えを表明した。

わが国農業の生産現場は、TPP11 など農産物大輸出国との大型協定が近年断続的に発効するなか、生産基盤の維持・所得確保に向けて全力で対応している。また、新型コロナウイルス問題の影響は、生産活動はもとより、学校給食の停止や中長期的な消費マインドの冷え込み等により、農産物の需給緩和・価格下落にまで及びかねない事態となっている。

このような中、TPP 協定への新規加盟に関するわが国政府の対応が、TPP 交渉をめぐる一連の経過をふまえ、一貫した姿勢のもとすすめられなければ、生産現場に不必要な懸念を惹起することとなる。

このため、以下の点について、政府・与党に対して要請する。

記

1. TPP 新規加盟希望国との加盟交渉入りの是非を検討する際は、参加希望国との貿易実態などをふまえ、各産業分野の公平性に配慮した国全体としての国益確保や食料安全保障、わが国の農業・農村の振興などに十分配慮し、慎重に判断すること。
2. 特に、農業分野に関しては、わが国の最もセンシティブな品目であるコメを除外した日米交渉や、重要 5 品目に関する TPP 交渉の国会決議をふまえ、強い姿勢で交渉を行うこと。
3. 一連のプロセスにおいて、徹底した情報開示を行い、農業者の不安に配慮すること。
4. TPP 協定に基づく牛肉のセーフガードの発動基準数量については、米国产牛肉を含め、2023 年より TPP 全体の発動基準数量になるよう、早急に協議を進めること。

農政をめぐる情勢

令和2年3月25日

280部

編集・発行
・印刷

愛知県農業協同組合中央会

〒460-0003 名古屋市中区錦三丁目3番8号

電話 052 (951) 6944

〈ファクシミリ 052 (957) 1941〉